

令和6年 第10回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年9月30日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委 員]
教 育 長 教育委員4名
[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 文化課長 学校教育
課参事
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
豊見城市いじめ問題専門委員の委嘱について
豊見城市中央図書館報（第10号）の報告について
令和6年第5回豊見城市議会定例会一般質問について
臨時代理について（令和6年10月1日付け教育委員会職員の人事異動）
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	これより第10回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に下條委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。 続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、会期日程は1日とします。 次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。 令和6年8月26日月曜日、メンタルヘルスマネジメント研修を受講いたしました。 8月27日火曜日、歴史文化普及冊子（絵本）『高安の亀ゴウ祭』発刊報告及び贈呈式に出席いたしました。 9月2日月曜日、令和5年度監査委員の決算報告を受けております。 9月4日水曜日、定例校長会へ出席いたしました。同日、生涯学習フェスティバル実行委員会に出席いたしました。 9月5日木曜日、市議会定例会に出席いたしました。 9月6日金曜日、島尻地区少年の主張大会に参加しました。 9月9日月曜日、とよみ小学校6年、木村さんより第39回シマノ鈴鹿ロードレース大会（5、6年生男子の部）優勝報告を受けました。 9月11日水曜日、高安亀ゴウ祭に参加いたしました。 9月17日火曜日より20日金曜日まで、市議会定例会に出席し、一般質問の対応をいたしております。 9月24日火曜日、秋の全国交通安全運動出発式に参加いたしました。 9月25日水曜日、秋の全国交通安全運動街頭指導を行いました。 9月27日金曜日、市議会定例会最終本会議へ出席いたしました。 以上が業務内容となっております。 続いて、日程第4の同意案第46号から日程第9の同意案第51号 豊見城市いじめ問題専門委員の委嘱についての6件については、関連いたしますので一括し、議題に供します。事務局、説明をお願いします。
学校教育課参事	学校教育課の吉田です。豊見城市いじめ問題専門委員会についてです

	が、資料の1枚目については委員の構成メンバーが6人となっております一覧を載せてございます。 2ページ目から、同意案の確認をしてまいります。同意案第46号 豊見城市いじめ問題専門委員の委嘱について。下記の者を豊見城市いじめ問題専門委員に委嘱したいので、豊見城市いじめ問題専門委員会規則第3条の第2項に基づき、教育委員会の同意を求めます。まず推薦団体です。琉球大学のほうから廣瀬等氏、役職：教授、専門分野：学習心理学となっております。提案の理由につきましては、豊見城市いじめ問題専門委員会規則第3条の第2項に基づく担当事務の一部委任のため、委員を委嘱する必要があります。これが本案を提出する理由となっております。その次のページが、団体から推薦をいただいた回答表となっております。続けます。 同意案第47号からは個人名のほうで確認していきます。推薦団体：沖縄弁護士会、氏名：郷原隆氏、役職：弁護士、専門分野：法律となっております。提案理由は同じでございます。その次のページが沖縄弁護士会からの推薦の回答表となっております。 続きまして同意案第48号、推薦団体：沖縄県公認心理師協会、氏名：山入端綾香氏、役職：公認心理師、臨床心理士、専門分野：心理となっております。提案理由は同じでございます。 次のページが沖縄県公認心理師協会からの推薦の回答表となっております。 続きまして同意案第49号、南部地区医師会から玉那覇瑛太氏、小児科医、専門分野は医療となっております。その次の資料が南部地区医師会のほうからの推薦の回答表となっております。 続きまして同意案第50号、推薦団体：沖縄県社会福祉士会、崎原美智子氏、役職：沖縄県スクールソーシャルワーカー、社会福祉士、専門分野は福祉分野となっております。次の資料が、沖縄県社会福祉士会からの推薦の回答表となっております。 最後です。同意案第51号、推薦団体：沖縄県豊見城警察署、大城勉氏、警察官OB（元少年課勤務）、専門分野は警察となっております。 その次の資料が豊見城警察署のほうからの推薦の回答表となっております。以上、よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。備瀬委員。

備瀬委員	どなたも存じ上げてはおりませんけれども、恐らくすばらしい方々ばかりだと思いますが、これまで大体年齢のほうに記されていたんですけども、今回年齢がないんですが、これには理由があるんでしょうか。
教育長	参事、お願いします。
学校教育課参事	推薦の回答表に団体のほうから回答していただいたんですが、それは特に理由はございませんが、年齢という項目のほうは特に回答を求めなかったもので、すみません、こちらのほうで年齢は把握ができていない状況になります。
教育長	それでよろしいでしょうか。ほかにございますか。田名委員。
田名委員	6名の方、私も存じ上げないんですが、最後の警察OBの方で大城勉さんは多分住所がお住まいの住所なのかなと思うんですが、それ以外の5人の方は現役のお仕事をなさっている方というふうに考えて。
学校教育課参事	そうです。
田名委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございますか。ご質問は以上で終了してよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第46号から同意案第51号 豊見城市いじめ問題専門委員の委嘱についての6件については、提案どおり同意でよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、日程第4の同意案第46号から日程第9の同意案第51号 豊見城市いじめ問題専門委員の委嘱についての6件は、提案どおり同意ということで進めます。 続いて日程第10の報告第4号 豊見城市中央図書館報(第10号)の報告についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
文化課長	こんにちは、文化課でございます。報告第4号 豊見城市中央図書館報(第10号)の報告について、提案いたします。提案理由は、豊見城市立中央図書館処務規程第6条第1項の規定に基づき、報告するものでございます。詳しい内容等につきましては、館長の平田のほうからご説明いたしたいと思っております。ご審議、よろしくお願いいたします。
教育長	それでは館長、お願いします。
図書館長	では、私のほうから館報(第10号)のご報告をいたします。委員の皆様、こんにちは。図書館から平田です。まず、先日、金城課長のほうから2件のご指摘を受けました。それで、この2点については先ほど委員の皆様にもお話ししましたが、加筆修正を行いまして差し替えをお願いしたところでございます。まず3ページで、豊見城市では昨年度

の令和5年2月1日に、私たちの市の鳥を制定しておりますね。クロツラヘラサギでございます。それが入っていなかったのも、今回挿入したので、その差し替えをお願いいたします。すみません、挿入はしたんですけども、クロツラヘラサギのお名前を忘れてしまいました。そこはまた後で入れておきたいと思います。よろしくお願いします。

では早速です。令和5年度のまとめをご報告したいと思います。館報ですけれども、たくさんありますので、まとめてA4の2枚のペーパーに抜粋しておりますので、それをご覧になっていただきたいと思います。まず、現在中央図書館ですね、ここにあります豊見城セントラルライブラリー。これはうちの図書館ができたときに、そういう名称がありましたので、それを出しました。セントラルライブラリーとありましたので、それを使っております。現在、私たちの総冊数です。22万5,945冊でございます。閉館書庫には約9万冊ございまして、上の配架ですね、利用者が見られる図書としては約21万冊を2階のほうに置いております。それから年間の貸出冊数です。左側ですね。27万1,039冊となっております。一番多いのがグラフの真ん中ですが、児童書が一番多いですね。それから最近YA、ヤングアダルトと呼んでいますけれども、それも伸びてきました。それから、年間の開館数です。これは右側でございます。昨年度273日です。令和4年度は266日でした。これは5年に1回のシステム入替えがございましたので、それで私たち図書館、23日ぐらい休館をいたしておりました。その間に中央図書館のシステムのバージョンアップと、学校図書館とのネットワークづくりを令和4年度に行ったところでございます。それから、年間の貸出利用者数です。これが5万7,214人となっております。その下、来館者数です。これが年々増えてきてまして、昨年度1年間で中央図書館に来館した方は14万9,680人、平均しますと月で1万2,473人、令和4年度よりも1,000人ほど増えてきた、これが現状です。資料構成は真ん中の円グラフをご覧ください。まず一般書、それから児童書等で占めております。資料構成の下は分類別です。一番9類が多いですね。9類は読み物です。それが多くて5万8,854冊となります。

次のページをご覧ください。次のページは地区別の登録者数です。これを項目ごとで見ってみました。項目ごとに見てみますと、昨年よりも少しずつではあるんですが、増えてきております。今年度から豊崎中校区ができますので、またそれも資料に入れていきたいと思っております。次に豊見城の電子図書館です。電子図書館を私たちは2020年12月にプレオープンしまして導入しております。コンテンツ数は現在

3,732点、これが令和6年3月31日時点です。貸出期間が7日、1週間。貸出点数が3点、そして予約もできます。延長が1点につき1回ということでもあります。電子図書館は返却がなく、それから汚破損もなく、督促もしないでいいということで自動的に返却されるということでもあります。それから1番目の曜日別利用回数ですけれども、②の年代・男女別貸出回数となっていますけれども、この両方とも、実は昨年度よりも少し少なくなっております。コロナがあったときにスタートしたんですが、その後からやや右肩上がりで上昇してきたんですけれども、少し落ち着いてきたというのか、昨年度は少し減っております。でも一方で、視覚障がい者の方からは電子図書館で本を読んでもくれる、読み上げ機能があるんですね。それでとても楽しいと。また、子どもと一緒に映像を見ながら本を読むことができるという声もいただいております。今後も、私たちは電子図書館の選書、それから今館内を活用して利用促進につなげてまいりたいと思っております。

抜粋を終わりました、次は館報でご説明したいと思います。昨年度の評価ですね。館報の22ページをお開けください。まず、この点検と評価ですけれども、2年ほど前から図書館評議員の皆様から、評価が厳しいんじゃないかというご意見があり、評価項目を昨年見直しました。それでこの22ページには新しい評価項目での評価となっております。まず、その7つの重点目標に沿って評価を行いました。まず1点目、①図書館の整備についてということで、評価項目を5点挙げております。まず、図書館の利用人数、それから図書館の資料数、それから資料回転率、貸出点数、有効登録者数です。この有効登録者数というのは、1年間に1回でもいいので図書館を利用した方を有効登録者と呼んでおります。それで評価をまず1番で図書館資料の整備について評価を行いました。その評価結果はBです。ほぼ達成しているということになりました。

次の23ページをご覧ください。これがレファレンスサービスの充実でございます。これはレファレンスの利用人数です。これは5年度の実績それから目標値を基にして達成率で評点として3、評価がAとなっております。③です。利用者に応じた図書館サービスの充実。これの評価項目を人口あたりの座席数、それから電子図書館の整備、それと利用満足度です。この利用満足度については、豊見城市の基本計画、諸般ですけれども、その目標指数というのがございます。それを基にして図書館行事参加者からのアンケートによる満足度の集計で、毎年度5段階評価の4.0以上をめざすということで評価を行いました。次に④で情

報発信の充実です。これについては、まず図書館だより、私たちが毎月発行しております、これはホームページにも載せております。その図書館だよりの目標値、発行数ですね。それからアクセス数です。これは市のホームページ、それから館内のOPAC、それからWebOPACを基にして実績を出しております。これにつきましては、アクセス数につきましては秘書広報課から数値をいただいております。⑤です。子供の読書活動の推進です。これは評価項目2点です。ブックトークの参加者、それから図書館行事への参加者。もう1つですけれども、ブックスタートも令和4年度から始めました。それについては館報の73ページにも数字を載せております。図書館行事の参加者については館報の56と57ページの参加人数の合計数を基にして評価を行っております。

次のページ、24ページをお開けください。次が⑥で「地域の知の拠点」を支える体制の推進でございます。まず評価項目としては雑誌スポンサー制度。図書館にある雑誌を購入していただいて、1年間、私たちのほうでそれを宣伝するんですね。つまりスポンサーとなって、図書館に置いてもらいます。その雑誌の表紙に会社の情報を流す、それを1年間。そして雑誌のコーナーで一番皆さんがよく手に取っていただくところに置いておくということで、サービスをしております。次は職員件数です。この職員件数につきましては、学校司書さんも一緒に研修を行っております。その研修についても館報のほうに内容を載せております。次、学校図書館等との連携です。これについては、学校図書館への貸出しです。これは館報の70ページに載っております。コロナ禍のときから少し低迷でしたけれども、やっと最近になって赤帽さんを使っただけの配送サービスを始めたので、だいぶ学校図書館の利用が増えてきました。それから、74ページには学校レファレンスですね、それにおいて学校から貸出冊数も含めて、私たちはレファレンスと呼んでおります。これが74ページです。昨年10月からスタートしまして、活用しているところです。中央図書館にある本が学校図書館でも検索ができます。それを活用して中央図書館から貸出しをすると。その貸出しについては、学校司書さんが図書館に出向くのではなくて、赤帽さんを活用しております。それで、総合評価としましてはB、ほぼ達成できたという評価を行っております。ありがとうございます。以上です。

館報の56ページからは、昨年度の図書館行事の活動の様子を写真つきでご説明しております。56ページから昨年度の図書館の活動の様子です。特に皆さんに好評だったのは子供読書月間です。63ページ。それから64ページ、親子工作教室、これはアダン葉を使っただけのかざぐるまとか

	を作りました。 それから65ページ、毎年行っています豊見城の歴史です。去年は文化課の職員を活用しまして豊見城の歴史について講演していただきました。 次に66ページです。これは昨年初めて行いました。健康づくりです。やはり人生100年時代になりまして、利用者の方から非常に興味がありました。この方は豊崎にお住まいの漢方薬局です。山本先生です。非常に大好評でございました。 あと68ページ、発信する図書館です。これは毎年行っています。私たちが地域の企業等を活用しまして、ぜひ図書館で皆様の企業の宣伝をしてくれということで、昨年度は豊見城市の商工会青年部有志の会ということで、新田宗市さんに豊見城市の歴史に関わる絵本づくりについて講演をいただきました。あとは生涯学習フェスティバルですね。それから大好評のリサイクル本とあります。以上が、簡単に館報10号の説明でございます。昨年からまた電子黒板を活用しまして、図書館でのサイネージとして置いています。館内の情報発信、それからそれを置いていますので、足を止めて見ていただく方が増えてまいりました。 説明は以上ですけれども、今後も読書の楽しさや感動を伝える図書館、知の広場としての図書館、それから居場所としての図書館を目指して職員一同取り組んでまいりたいと思います。簡単ではございますけれども、館報10号の説明に代えさせていただきます。ありがとうございます。
教育長	事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら委員の皆さん、挙手をお願いいたします。下條委員、お願いします。
下條委員	ご説明ありがとうございます。本当にたくさんの取組に感謝申し上げます。差し替えのものは何が違うかなと思うと、Rの年度がちょっと違っているんですね。
図書館長	そうです。これもですね、先日、金城課長からもご指摘がありまして、ちょっと分かりにくいよと、何年度のまとめなんですかとありましたので、今年度は令和5年度のまとめということで、過去年は4年度の実績ということにしました。
下條委員	ちょっと読書で、視覚障害の方が読み上げですごく楽しめているというのはすごくいいことだなと思っておりまして、そこでご質問したいのは、新聞についても読み上げ等のサービスとかがあるのでしょうか。

教育長	平田館長、お願いします。
図書館長	新聞については読み上げはやっていないですね。
下條委員	これは、取り組まれる予定のほうは。
図書館長	検討してみたいと思います。
下條委員	すみません、よろしくお願いします。
教育長	以上でよろしいですか。ほかにございませんか。宮城委員、お願いします。
宮城委員	18ページの職員研修についてですが、その前に、学校教育課から文化課に所属が移ったということなんですけれども、学校教育課にいた際は、学校の司書研修会とか、そういうものについては指導主事が行っていたんですが、文化課に移った後のその学校司書等の研修、それをどのように行っているかということ、この研修時間との関係で少しお聞かせください。
教育長	平田館長、お願いします。
図書館長	お答えします。それについては、一応館報の18ページをご覧ください。18ページのほうにありまして、今、学校司書との研修は年に1回の合同研修を行っています。令和4年度は3回の予算がついていたんですけれども、令和5年度から外部講師委託を1回となっておりまして、これで学校司書との研修会を中央図書館と私たちのほうでやっております。毎月の研修会ですけれども、月1回の市内研については私のほうで参加をする形を取っております。
宮城委員	分かりました。実際には指導主事に関わるということとはもうなくなったということですね。それに代わって外部講師を招聘して、合同というのは中央図書館と学校司書との合同。
図書館長	はい。同じ司書との合同研修を行っております。
宮城委員	その中でのメリット、デメリットみたいなものは、ありましたら教えていただきたいと思います。
図書館長	あります。年3回行っていたときは、督促とか、それから著作権とかそういう研修を、どちらにも関わるような、学校図書館もうちの中央図書館の司書さんにも同じように関わる問題でしたので、今はちょっと、どちらも法律が違うので、研修を一緒にやるというのはちょっと厳しい部分が若干あるかなという感はありますけれども、一緒にやることで学校を知る、うちの中央図書館を知ることによって、学校司書さんも、うちの図書館の職員も、今学校でレファレンスを一緒に連携していますので、その辺は少し利点かなと思っております。

宮城委員	分かりました。やはり学校司書の資質を高めるという意味での研修は必要なのかなと思ったので、質問しました。ただではなくて、それから何年か月日が、私が実際に委員会にいたときに、学校司書とのそういう研修を、文化財とかそういうめぐりを入れたりとか、そういう資質向上というのかな、そういうので取り入れたりした経緯もあるものですから、その後どうなのかなということも含めての質問でした。今回のこの報告を聞いて、うまく学校側と中央図書館の…、専門用語が出てこないんですが、うまくコンピューターがつながった、ネットワークでつながるようになったというところでは大きな成果かなと、今、学校にいて中央図書館の本を検索というか借りることができるなど、随分いい方向に動いているなというところで、今後もぜひまたよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。ご質問は以上としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	報告第4号 豊見城市中央図書館館報(第10号)の報告については、以上で終了いたします。 続きまして、日程第11の報告第5号 令和6年第5回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
教育部長	私のほうから説明、教育部長のほうから説明させていただきたいと思っております。今、議案のところで一般質問の通告要旨というのが配られていると思います。それに従いまして説明をしていきたいと思っています。通告の要旨、目次がありまして、表紙から3枚めくっていただくと、通告番号1番、新垣亜矢子さんの…。
教育長	休憩します。
	休 憩 (14時04分) 再 開 (14時05分)
教育長	再開します。
教育部長	それでは亜矢子議員のほう、通告番号1番です。(2)教育行政についてということで、赤嶺教育長が就任されてということで、そこに関してのご質問でありました。①教育長の今後のビジョンを伺うということでありましたので、後でまた教育長から熱く語っていただきたいと思いますと思っておりますが、基本的に思いとしては市長の公約ですね、グローバル人材英語教育ということで拝命したということでありましたので、そこに取り組むということと、やはり本市の課題であります不登校課題につい

て取り組んでいくというような内容でお話しされたというように記憶しております。2番目のグローバル人材育成の方向性につきましては、本市が今既に取り組んでいるハワイ交流やサマースクールですか、サマーキャンプとかも含めて、それを発展しながら取り組んでいきたいと、いうふうなことがあったというふうに記憶しています。後で教育長のほうからお話があると思いますので、よろしくお願いします。そのような内容をお答えしております。

(3) はたちの集いについてです。新垣亜矢子議員としては、今、各中学校ごと、3中学校で分散開催しておりますが、合同開催をしていただきたいという視点での質問でありました。各委員会が負担になっているのではないか、実行委員会がですね。というお話がまずありまして、教育委員会としてできることがないかということで、負担軽減に取り組んでほしいという内容のご質問で①と②がされております。本市といたしましても負担となっているところ、学校の借用だとか書類を作成している作業だとか、そういったことは担当職員をつけて、実行委員ごとに担当職員をつけて軽減を図っていくということでお答えをしたところであります。ちなみに3校で実行委員会が開かれておりますが、合同開催の可能性も含めて議論をしておりますが、各校ともに中学校ごとの開催がしたいという新成人の意向がありまして、合同開催の働きかけについてはいっていない状況です。ただ、中学校での椅子や机の準備の軽減等も図る意味で、豊見城中学校に関しては中央公民館の大ホールで実施するとかという方向になったようです。ただ、長嶺中、伊良波中ともに中学校のほうで開催をしていくというような話に、現時点では実行委員会の中ではなっているようであります。ということです。

次、通告番号2の新垣龍治議員と次の通告番号3の大田正樹議員もございませんでした。

4番目、吉濱議員の通告番号4番ですけれども、(1) 過去の質問に関する進捗についてということで、ビーチスポーツ大会をもっと誘致すべきじゃないかと過去に質問されております。うちとしては取組はまだ従前という形でありませんが、例年と同様なイベントが豊崎の美らSUNビーチのほうで開催されるということをご説明しております。②のほう、スポーツを行政の窓口とした専管課（スポーツ振興課）の設置についてということで、かねてより質問がございました。もっと社会体育、スポーツコンベンションのほうを強化すべきではないかということでご説明がありましたので、今、生涯学習振興課から社会体育のところを分離しながら、そこの部分に取り組んでいくということでお答えを

したところであります。議員としては、これは市長部局のほうに移管をしてもっと経済効果や、市としての全体の取組について幅が出るような取組をやってほしいという意味での質問でありました。

5 番目、大田善裕議員はございませんでした。

6 番、要正悟議員です。(1) 教育行政についてということで、①スクールロイヤーのこれまでの実績、取組みについてということでありました。これまで4件、相談が寄せられていて、学校からは感謝されているのと、今後どうしたらいいかという話になりましたので、私の回答としては、市としても今後とも継続して設置していくけれども、今後は広域での設置も含めた検討をしていく必要があるだろうというふうに、本市としてはお答えをしたところでございます。②学校内の清掃（プール）の状況についてということで、このことについては今学校のほうにお任せをしております。プールについても小学校の水質検査以外は学校のほうにお願いをしておりますので、そこについて軽減が図れないかという視点での質問でありました。今後、予算との関わりがありますので検討する旨をお伝えしているところです。ただ、ほかにも調整すべき事項がかなり多くありますので、そこをバックに置いた形で検討していくとお答えしているところです。③外国人の子どもで、日本語ができない生徒の対応についてということで質問が寄せられておりました。そのことにつきましては、教育委員会が日常会話の手引きを配布することや、タブレットの翻訳機能を活用していただくということで支援を行っている。必要に応じて学校支援地域協働本部やJICAなどの関係機関へボランティアを募ったりして対応していくと。また言葉の教室等、対応しながら対応していくということでお答えをしております。現状としては、確認したところ、ゆたか小学校で1世帯1人、ベトナムからの児童がいらっしゃる。あと、豊崎中学校で2世帯4名の中国からの児童に学校では対応しているという状況であります。例えば、ベトナムの子に関しては、6年生の児童で関係機関の紹介でボランティアで週2回2時間程度の日本語を教えるだけでなく、コミュニケーションを通してストレス緩和も図られているということで、一応準備はしておりますが、そこまでは答弁は至りませんでした。状況としてご説明したいと思います。

次にスクールソーシャルワーカーについてということで、これは質問がありましたが、要するにスクールソーシャルワーカーの業務について疑問があるということでしたので、その現状についてお話をしたところでございます。

次の5 番目、労働安全衛生委員会については、この質問については学

校で産業医がいない中で会議が開かれているけれども、それが適当なのかという趣旨で質問がなされておりまして、例規上は問題ないことでもありますけれども、いらっしゃったほうが会の趣旨からすると望ましいであろうということをお答えしたところであります。

6 番目、給食費無償化につきましては、これは県の取組、県が今中学生の給食費の半分を助成していくという動きが始まっております。当然、その中では就学援助、準要保護の皆さんは除くとされておりますが、そういった制度が示されているので、それについて取組がどうなっているかということの趣旨でありました。本市としては県の状況を踏まえながら、どのような経営が可能かということについて、補助金を受けながらどのような形でしていくかということについて、今後鋭意半額をもらいながら軽減を図っていくということについてはお答えをしたところです。

次に（２）保育行政についてということで、②で公共施設の利用について。これは特に中央公民館、あと学校等の保育所やこども園、そういったところが利用する場合があって、もっと弾力的な運用をさせてほしいという、利用時間も含めてですね、ありましたが、うちは条例や例規での縛りはありますが、できるだけ弾力的な運用ができるような形で取り組んでいきたいと。例えば体育館を使いたいということであれば、前日に予約がなければ早い時間から準備できるような、そういった弾力的な運用を心がけていくということでお答えしたところであります。また、市立の体育館につきましても条例上は時間が決まっておりますが、早く開けるところについては弾力的な運用を既に行っているということでありましたので、その旨もお答えしています。

次に（５）サーブマシンについて。これはバレーボールのサーブマシンが遅れてきた、年度を越えてきたことで問題になっている案件であります。これは一連のことについて①で一連の経緯をご説明をし、②のほうでどのような課題があるかということについて、ご説明をしたところです。特にこの課題については触れておく必要がありますので、ちょっと厚めに触れておきたいと思います。１点目については、年度内に納品されないことを把握しながら財務上必要な措置を行わず、その確定していないものについて確定見込みとして支出を行うということ。これはまず課題かなということです。２番目、一括交付金事業を活用しておりますけれども、完了しないにもかかわらず、見込みとしてあらかじめ県に報告されていた。完了報告を行わなかったと。３点目に、年度内に完了していないんですけれども、上司等に報告をしない中でこのようなこと

が起こっているというふうなことを説明したところでございます。これまでに同様な事案があったのかということについては、確認しておりますが、これまでありませんでしたというふうにお答えをしているところでございます。この件については、以上です。

次に通告番号7番目、長嶺吉起議員であります。(4)スポーツ振興についてということで、①eスポーツの普及促進について本市の取組状況と今後の展望ということであります。eスポーツについては、最近出てきた課題でありますので、本市としては普及啓発について、学校教育の中で取り組むことは難しいだろうなということはお答えをしたところでございます。ただ今後、部活動でそういう活動の中で行われていく可能性があるなということでありました。

2番目、ARスポーツHADOという、これは今、旧役所のドン・キホーテの上のほうにARスポーツ、ゴーグルをつけて体を動かしながら遊ぶゲームがあるんですが、それについて主催事業者が中学生に無料でこれを提供して、奈良県の大会までお金を出して派遣をするという動きがありました。それとの関わりの中で今後それに取り組むつもりがないかということでありましたけれども、そういったeスポーツの現状や知見についてまだ整っていないことや、これは結構な予算が伴うことになりますので、現時点では可能性があるとしたら部活動での活用になってくるだろうなということでお答えをしたところでございます。

(5)新教育長就任について。この内容については赤嶺美奈子教育長が教育分野における今後の展望ということで意気込みを述べていただいています。これも後で語っていただければと思います。

続きまして8番、宜保安孝議員ですね。(1)教育行政についてということで、①放課後講座のスケジュール、これは3年生に対して、受験生に対しての学力向上事業ということではありますが、これはかねてより委員会にも説明しておりますように、新年度予算を決めていただくときに附帯決議としてコロナの時ですね、授業数が少ないので受験に不安を抱えている子どもさんに対して支援をということで当たって、11月から取り組む旨をお伝えして、11月中旬ぐらいから取り組む旨をお伝えをしたところでございます。財源についてはこども基金からの充当を考えているということでもあります。赤嶺美奈子新教育長の目指す教育方針については、基本的には市長からの気持ちを受けた上でグローバル人材教育、市の課題である不登校を含めて教育行政を強力に進めていくというお気持ちのところがあったというふうに考えています。これはまた後でやっていただけたらと思っております。

続きまして、9番目、宜保龍平議員であります。(1) 龕ゴウ祭が今月の9月11日に行われています。高安、12年ごとに行われている祭であります。これを民俗有形文化財、無形文化財で指定ができないかというご質問でありました。当教育委員会としましては10年後、またきちんと今後も開催できるように、指定については自治会とも協議をしながら積極的に支援をしていきたいということでお答えしているところでございます。

(2) 教育行政についてということで、フッ化物洗口について教育長の見解を伺うということでありました。基本的には実施主体である学校のところの負担感みたいなものを軽減しながら、理解を得ながら進めていくと。フッ化物洗口については意義がありますので、そこを踏まえながら学校の負担を軽減しながら、理解を得ながら進めていきたいとお答えしたところです。②新教育長は英語に特化した児童生徒への教育についてどのように考えているかということにつきましては、グローバル人材、英語教育については市の取り組んでいることに加えて、教育長としては前にもっと進めていきたいという旨をお伝えしているところです。③沖縄県知事に対して、学校給食費についてですけれども、これについては県の補助対応については若干の課題はあるにしろ、補助メニューがありますので、そこを受けて保護者の軽減を図っていきたいということで、お話をしているところでございます。

続きまして10番目の楚南留美議員はございませんでした。

11番の波平邦孝議員です。(2) 公共施設へのネーミングライツについてということで、市民体育館が教育委員会で所管しておりますので、生涯学習振興課が所管しておりますので、公募の状況ということで、公募をしております。応募したいという事業者から声かけがあります。名称や看板の大きさ等について今調整をしているということで、屋外広告条例、県の条例で縛りがありますので、そことの整合性について調整をしているということでお答えしています。②の今後の展望につきましては、やはり体育館のスポーツコンベンションやそういった活動をする中で、ネーミングライツにしたほうがいいな、またそういった施設になるような活動をしていくと同時に、市のバリューが上がるような形で取り組んでいきたいということでお答えをしているところでございます。

(5) 教育行政についてということで、①市長公約である英語教育の推進について、新教育長の考えと未来展望を具体的に伺うということでありまして、これは波平議員は豊見城にいらっしゃったときの教え子で

もあるので、そういった意味も込めて、思いとして語っていただきたいということでの質問でありました。先ほど申し上げた内容で、申し上げたような形で答弁なされたというふうに理解しております。②沖縄県がスポーツ庁より重点地域として指定されている部活動に対する地域移行について現状の課題をということでありました。基本的には今、波平議員につきましては、野球部関係者のほうからはこういった団体をつくりたいというふうなお話があって、市としてはどんな取組になっているかという視点でのご質問だったと理解をしております。現状といたしましては、やはり指導者や移行の仕組みについて課題がありますので、そこを調査をしながら進めていくということでお答えをしたところであります。次に③伊良波小中学校の施設照明ＬＥＤ化について進捗状況ということであります。実際は、伊良波小中学校につきましては体育館の照明をＬＥＤ化を現時点ではする予定になっております。伊良波中学校が11月中旬ぐらい、伊良波小学校が12月下旬ぐらいまでにＬＥＤ化を進めるということになっています。ほかのＬＥＤ化をしていない学校については、これと併せて全校をＬＥＤ化していくんですが、伊良波小中学校に関しましては大規模改修を控えておりますので、教室等に関してはその際にしていいということになっているところでございます。④市内小中学校のコミュニティスクールの現状と課題と将来展望ということで質問がございました。委員になられているということもあつての質問だったというふうに理解をしているところでございますが、そのことにつきましては、いろいろな課題、協議会の回数が増やせないかとか、地域の学校を同様な立場で推進できないかとか、複数校を兼務している委員の負担がどうなのかとか、市長部局の関係との連携、地域学校協働本部との連携・協力、コミュニティスクールの小中連携等が課題として挙げられていると。教育委員会としても教育会議の回数や研修会、予算面の支援強化などについて取り組んでいるということでお答えをしているところでございます。将来展望につきましては、これからコミュニティスクールを進めていきたいと、特色ある学校というのを推進していくということと言って、初年度、導入の今年度は学校と地域のコミュニケーションを深め、基盤となる組織づくりの強化を進めたい。基盤づくりですね。2年目は防災教育の充実、子どもが登校したくなる魅力ある学校づくり、地域資源、人材を活用した学校づくりと各学校ごとにテーマが出てきておりますので、そういった特色ある実態に合わせた学校づくりに取り組んでいただくとして、3年目以降は学校と地域が対等な立場でのコミュニティスクールの運営に携わり、学校が職員の異動に左右されない

持続可能な組織体制づくりに取り組んでいくということでお答えをしているところであります。やはり議員も含めてコミュニティスクールについては始まったばかりで、いろいろ委員の方に戸惑いや不安もあると思いますので、教育委員会としてはそれを支援していくということで、そういう視点でお答えをしたということでございます。

次に通告番号12番目、恵議員です。(2)はたちの集いにつきましては、基本的には恵議員も合同開催が適当であろうというようなご意見であります。その中で管理、負担の軽減をしていただきたいという思いでありましたので、負担軽減に取り組んでいくという旨をお答えしたところでございます。

(3)子育て支援につきましては、これ準要保護の給食については、3月から4月にかけて申請していただいて、6月の税額確定をもって8月に間に合わせる形で通知をしているところでございます。これを4月にできないかというお話でありましたので、現時点では難しいというにお答えをしているところでございます。理論上は可能であると思っています。どんなことかという、2年前の所得であればできるんですが、ただ課題は、現状の支援の状況とちょっと合わないところ、所得が変わっていたり、前は取れたけどできなくなったり、前は所得があったけど現在ないというような状況もあり得ますので、直近のものを見ながら判断していくとなると、どうしても8月ぐらいになるということと理解を求めたということとあります。

(4)教育行政についてということで、長嶺小中学校、ご存じの方はその前の道がかなり、雨の日は特に渋滞をしていると。朝の登校時、通勤時に混むということで、その緩和について進捗はどうかということになりました。今、担当課、学校施設課のほうでは夏休み中、夏休み後、交通量調査をして、おおむね学校に曲がったり、学校から出てくる車が渋滞の原因になってはいますけれども、もっと広い視点で現場調査をした上で今後改善策については見ていくということになっています。ただ、現時点では決定打が見いだせていないという現状にあります。今後検討しながら進めていきます。②教育委員会が所有しているバスについてということで、恵議員は以前の職場にいらっしゃるときに借りることができたという思いがあって、何で借りられないのかということについての質問でありました。どうも昔は社会福祉協議会もバスを持っていた、ということ覚えていらっしゃって市のバスについてのご質問をなさっていると思うんですが、現時点では役所の自家用車になっているので、公用に係る部分について限定して利用を認めておりますということとあり

ました。今後は利用ができるような取組をしてほしいということがありましたので、検討方として受け止めるということでお答えをしているところでございます。

(5) スポーツ振興についてということであります。陸上競技場に屋根がありませんが、日よけが必要ではないかという視点でのご質問でありました。お答えとしては今、森ヌ風Spo-park構想の中で再開発の予定があることや、近々に建て替えが必要であろうということもありますので、こういったことも踏まえて検討を進めていきますというところをお答えしたところでございます。ただ時間がかかるので、その前にもというようなお話がありましたが、やはり今後建て替えをしていく中で新たに予算をつけていくことになってくると、予算の適正執行の中でもちょっと課題がありますので、少し難しいというふうにお答えをしているところでございます。

次に13番、仲田政美議員の(2)教育行政についてということで、学校によっては期末テストのみを実施したり、中間テスト両方をしている学校があるけれども、中間テストをしてほしいという視点での質問でありました。これは、今文科省の方向性も单元ごとに刻んで取っているという方向性を説明した上で、学校が動向を踏まえながら判断されていくので、これについては学校の判断を尊重したいということでお答えをしています。アンケートを行うつもりがないかということも重ねて聞いておりますが、実施する予定が現時点ではないということでお答えをしたところであります。

次に14番、真栄里保議員です。(3)学校教育と教職員の働き方についてということで、これまでもずっと同様な内容で質問がありました。視点としては学校教職員の負担軽減に市はもっと取り組むべきだという視点であります。学習支援員の配置状況については今配置できているところ、できていないところを含めて配置の状況については説明をし、学力テストの取組については、これは全員やる必要はなくて、採点も含めてどうなのかなという視点でありましたので、ただ、これはテストを全員に受けてもらって採点することで強みや弱み、今後の指導につなげることができるということで、先生方の採点についてもみんなで取り組むなど、負担にならないような形で取り組んでいますということで、お答えをしたところです。保護者対応についても全体として取り組んでいるとお答えをしたところです。学校プールの管理・清掃については、今全国では水栓を開きっぱなしにして学校の先生に損害の分を請求したりという事案があるので、これについてそのようなことがないようにという

視点での質問だったと理解しております。本市としてはマニュアル等を作成しながら、負担にならないような形で取り組んでいきたいということです。重ねて、これについても外部委託が可能ではないかということがありましたが、学校施設課としてはいろいろ、限られた予算の中で何に取り組むかというような中において検討していくとお答えをしているところです。教職員の多忙化改善につきましては、現在の本市の取組についてご説明をしているところでございます。以上です。

続いて15番目、赤嶺吉信議員。（１）安心安全な協働のまちづくりについてということで、⑤瀬長島の野球場入り口、野球場の向かいのほうに駐車場があつて、一通になっているところが少し、右にも左にも曲がれるのか分からない状態を改善してほしいということがありました。これは瀬長島球場の駐車場に関しては、生涯学習振興課が所管しておりますので、それに対して質問がありますが、今、木が生えていて交通標識が見えていないだけでしたので、木をカットしたら見えているということでしたので、これについてはもういいですということで、質問はありませんでした。

次に16番目、瀬長恒雄議員。民間活力導入制度についてということでしたが、基本的には一部に小中学校のＬＥＤ化、先ほどお話ししたＬＥＤ化の質問がありますが、具体的にはこちらのほうに振られることなく終えております。

（４）学校給食についてということで、給食センターの建て替えについて現時点での検討状況ということで、検討委員会を立ち上げて内部で進めているということと、実際、現時点での建て替えが可能なのか、どのようなスピード感を持って取り組んでいるということをお答えしているところです。２番目、物価高騰による学校給食への影響について。高騰による影響はあると、今後ちょっと給食費の見直しも含めて、これは県の給食費助成も加味しながら考えているということでお答えをしたところです。③中学生の給食費無償化について県と協議を行っているかということについては先ほど説明しているところであります。県の補助金を受けて本市としては取組を進めるということになっております。

17番目はございませんでした。伊敷議員ですね。

次に18番目、川満玄治議員です。（１）児童生徒の県外等の派遣費補助金についてということで、現行制度、これは視点としてはいろいろなつらつらと質問をしているところでありますが、現行の補助制度から外せるもの、要するに個人参加で全国大会に参加をしたりするものについても助成の対象にするべきではないかということがありました。最近、

市長への表敬の中でも個人参加で、教育長の業務報告の中にシマノのロードレース大会に子どもが出て、全国で1位になったりとかということが、その子どもたちに対しては状況から見て今は補助金の対象になっていないんですね。部活動でもないですし、連盟の派遣でもないですし推薦があるわけでもない状況の中で、そこを対象にしてほしいという視点でありました。現状としては、一括交付金等を活用して原資として行っていることから、かなり難しいということではありますが、今後検討させていただきたいということでお答えをしているところでございます。基本的には、多分玄治議員としては新たに基金をつくって、そのお金を確保してでもやるべきではないかということではありますが、そこまでの議論、討論の深まりはありませんでしたが、これを広げてしまうと、基本的には個人で参加する大会全て助成になってしまうので、どれぐらい影響があるか見えないというところと、基本的にこの生涯学習振興課の事務作業量の課題がどうしてもありますので、現時点では難しいという認識を教育委員会では持っているということはお伝えしております。

次に（２）豊見城市の学校施設の地域開放と利用促進についてということで、これは学校開放をもっとするべきだという視点でありましたので、今後課題等も踏まえながら検討していくということでお答えをした内容でございます。

続きまして19番目、瀬長宏議員です。（１）サーブマシン購入事業についてということであります。物品売買契約書の8条、事業者に対しても遅延金の遅延損害金を請求すべきではないかということで①でそういう質問がありましたが、基本的にはその納入事業者の責めに帰すべき事案ではないだろうということで、現時点ではその遅延に係る損害金を要求するつもりがないという旨をお伝えしているところでございます。市長への報告、これは一連の経緯の中でもっと早く判断できたのではないかという視点で2番目の質問がありますが、基本的には一連の流れで事実に基づいて説明をしております。③マシンが納品されていないことが分かりながら、なぜ業者に支払いをしたのかということではありますが、これについては見込みで事務作業が進んでおりまして、その視点で手続上止めることができなかったということを説明しております。4番目につきましては、繰越手続をなぜ行えなかったかということにつきましては、2月の時点では遅延が確定していなくて、3月の時点では既に繰越しの手続が終わっていたということでありまして、結果としてはその手続を含めて取られていなかったということでご説明をしているところ

	です。5番目、業者から納入期限延長願いを出されたのかということで質問がございましたが、実際には出されておりませんが、複数回にわたって遅れるかもしれないということがあったということで、これは実際は両者とも、市からもこれは延長願いを出すべきではないかという打診はするべきであったであろうという話をしているところでございます。 (3) 高校受験対策講座、学力向上講座のことですけれども、8月と11月実施の事業効果について伺うということについて、これについてはどちらも効果があるだろうと考えているということでお話をしたところです。視点としては夏休み前から実施をしてほしいということでの質問でありましたが、今年度は9月に補正を上げておりますので、11月中旬からの実施ということでお答えをしているところでございます。基本的には7月実施をしてほしいという声がありましたが、これまで7月から実施をしていた年に関しましては、受講者が途中で来なくなったり、いろいろな芳しくない状況もありましたので、やはりここは11月からの開催ということでお話をしたところでございます。 続きまして20番目です。通告番号20番、決議に関する進捗状況ということで、これは先ほど予算を決めてもらうときに、この学力向上支援事業については検討した上で実施してほしいという声がありました。決議なされております。この件については決議を受け止めて、11月中旬から実施するというところでお話をしたところでございます。 次に(6) 保育行政の②認可園が利用する公共施設について以下を伺うということがありました。これは要正悟議員でもあったように、こども園や幼稚園や保育園の利用に関して弾力的な運用をしてほしいということでありましたので、同様な答弁を準備しておりましたが、そこまでは質問がありませんでした。 長くなりましたが、以上であります。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。下條委員、お願いします。
下條委員	学校給食の給食センターの建て替えに向けたということで質問があったと思うんですけれども、今、通常学校においても医療的ケア児が増えておりまして、例えば給食の中でアレルギー除去食等の対応をしていたところが多いと思うんですけれども、今後、医ケア児に関しましては、例えば経管栄養とか、ミキサー食の提供等が進められていなくて

	はならないのかなと思っておりまして、そうする場合はそのような施設が必要になってくるのかなと思うんですけれども、そういったことに関する検討とかはされていらっしゃるのでしょうか。
教育長	金城課長。
学校教育課長	学校教育課、金城です。今おっしゃった内容で、アレルギー食については先進事例でもいろいろあるので、その件については検討しているところなんですけれども、医ケア児について経口食というところの先行事例というのは今まで見てきた施設ではないところです。どれくらい、アレルギー対応のラインとなると全く別メニューを作るようなイメージになっちゃうんですけれども、その経口食が果たしてどれくらいのスペースが別途必要になるのかも含めて、検討できるのであればやっていきたいと思います。
下條委員	あんまり先行事例がないとおっしゃっていますけれども、大阪の茨木市とか豊中とかは結構、そこは調べていただきたいと思うんですけれども、経口食ではなくて経管ですかね、取組をされているんですね。やはり、例えばこれはあくまでも二次加工にあたるんですけど、これを学校で対応した場合、どうしても衛生面とか、例えば調理師さんの方々とちゃんとチェックしていますよね、いろんな検便であったりとか衛生チェックを全て終えて衛生的な場所での加工になっていると思うんですけど、これがやはり学校でおのこの対応をするということになりますと、様々な問題が出てくるのかなということで、この問題は生命の危険も考えられると思うんですね。なので、今、インクルーシブ教育の中で様々な子どもたちが学校に来る中で、そういった子どもたちも取り残さないということで、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。宮城委員、お願いします。
宮城委員	給食費の問題が何名かから質問があるんですけれども、市としては県の決定を待つてというお話が前回の答弁の中にもあったかなと、今回もそれがあのかないかなというふうに理解しているんですが、県が無償化をするというふうに決定している中で、では豊見城市は何らかのアクションを起こしているのか、それとも起こそうとしているのかというところをもう少しお聞きしたいです。
教育長	金城課長。
学校教育課長	学校教育課、金城です。県が学校給食費無償化について、第一弾とし

	て中学生を対象に就学援助の学生は対象外となるんですが、その半分を県が出そうという話が今進んでおります。説明会も県のほうからそういった内容での説明会を受けているところです。ただ、一方では市長会、あるいは市議会からは、小学生も含めて全額無償の要請というところを県に出されているわけでございます。事務方としてもその話をしつつではあるんですが、やはり現状としては、県からの説明がある中学生半額助成というところで進められているところですので、そこを受けて、市として実際にそうなった場合に、今までの保護者支援事業を含めてそこをどう補っていくかというところもシミュレーションをかけながら、できるだけ対応を図っていきたいというところで、今水面下で動いているところです。
宮城委員	いつの新聞でしたか、浦添市でしたよね。小学校も中学校も給食費をかなり上げていますよね。小学校が900円。
教育部長	上げるというのが新聞に出ていましたね。
宮城委員	中学校が1,200円かな。結構な額を追加して上げていくという、そういうのもあったので、豊見城市の現在の給食費から比べると全然桁も違うし、無償化に向けてというところでのそれがどうなのかなと少し疑問があったものですから、今の質問をさせてもらいました。
学校教育課長	併せて、やはり物価高騰というところもありまして、それも併せて考えていかないといけないこともあって、豊見城市は今県内で多分那覇市に次いで1人当たりの給食をかけているところではあるんですけども、やはり来年、上げて物価高騰のほうさらに上回るというような現状が続いていますので、その次の年の末を見据えたような価格設定というのも想定していかないといけないのかなと考えているところです。
宮城委員	ありがとうございます。
教育長	下條委員。
下條委員	本当に物価が高騰、油とかも高くなって大変かなと思って。以前ちょっと伺った中で、本部町の取組について伺ったかと思うんですよ。私もよく存じ上げないんですけども、小中学校が無償化されているということで、すごく助かっているというのを現場で働いている小学校の先生から伺っているんですけども、この取組は参考に何かされたこと等はありますか。
学校教育課長	金城課長。
教育部長	北部となりますと、振興策とかいろいろ手厚い財源があったり、ほかのものに充てて、一般財源をそこに充てられたりだとかというのものもある

	ので、豊見城市の現状としてどこまでできるかというところでは、やはり今のところ、子ども未来基金というところを財源にしておりますので、その中で次年度どこまで充てきれるか、あるいは県の無償化の、中学生は今半分というところまで行っているんですけども、具体的にそうになっていくのか、できるだけの対応はしていきたいと考えております。
教育長	下條委員。
下條委員	すみません。たくさんごめんなさい。外国人の子どもの支援についてなんですけれども、今日本語ができない児童の対応について、ボランティアが週２回いらっしゃいます。このようなボランティアとなると、本当に子どもの教育を受ける権利を保障するのは地方公共団体とかは責任があるのかなと思うので、ボランティアという形で今対応しているというのはちょっとどうなのかなと思うんですけども、こういった国連の国際人権規約A規約とか児童の権利条約でも外国全児童生徒へも義務教育を提供するということがうたわれていますので、こういった子どもたちも今後増え続けるかと思うんですけど、そういう子どもたちへのこういう対応がボランティアでもいいのかなというところもありまして、それについてどのような考えをされているのかお聞かせください。
教育長	金城課長。
学校教育課長	ちょうどこの議会で諮っていただいたんですけども、今、具体的にゆたか小学校のほうでボランティアに協力していただいている方がいらっしゃるんですけども、その方に関しては交通費というのはなかなか難しく、難しいというのは、こちらは謝礼金をちゃんと払うべきじゃないかという議論で今進めておりまして、今回の議会の補正予算で可決させていただいております。そこが通っておりますので、またゆたか小学校と調整しながら謝礼金という形でお支払いで、そういった教育機会の確保に努めていきたいと思っております。
下條委員	ぜひ、また今後増えていかれると思うので、そういった予算を別途取っていただいて、今回、交通費を保護者が負担していたところもあります。なので、みんな大変だと思うので、そこはまた別途予算も確保していったほしいなと思います。よろしくお願いします。
教育長	ほかにございませんか。ご質問は以上で終了としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	報告第５号 令和６年度第５回豊見城市議会定例会一般質問について

	て、以上で終了いたします。 続きまして、議事日程の追加がありました。日程第12の承認第9号臨時代理について（令和6年10月1日付け教育委員会職員の人事異動）であります。事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課です。承認第9号臨時代理について説明させていただきます。提案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第5号の規定において、教育委員会の議決事項とされているところではありますが、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないと認められるため、同規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理を行っております。同条後段の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めます。 次のページをご覧ください。臨時代理書となっております。9月24日付、臨時代理を行っております。 次のページをご覧ください。人事異動の内示となっております。こちらにつきましては、9月10日に臨時会にて人事異動の承認をいただいた人事異動に関して、10月1日付で新たに人事異動を伴うものとなっております。9月10日の臨時会にて教育部長が生涯学習振興課長を兼務しておりましたが、10月1日時点で教育部長が兼務を解除されます。生涯学習振興課長を新たに配置いたしますが、課長は豊見城市体育協会より帰任いたします。それに伴い、生涯学習振興課より豊見城市体育協会へ1人派遣を行います。人事異動の内示については以上となります。
教育長	事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。ご質問を終了してよろしいですか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	日程第12の承認第9号臨時代理について（令和6年10月1日付け教育委員会職員の人事異動）は以上で終了いたします。 委員の皆さん、全般を通して気になること、また聞いてみたいことがございましたら、何かございますか。では、以上でよろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について、事務局、説明をお願いいたします。
事務局	教育総務課です。次回の定例教育委員会につきましては、令和6年10月28日月曜日、13時半より開催予定となっております。ご出席のほうを

	よろしくお願いいたします。
教育長	それでは、以上をもちまして第10回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。

(署名欄)

教育長 赤 嶺 美奈子

教育委員 下 條 満代